

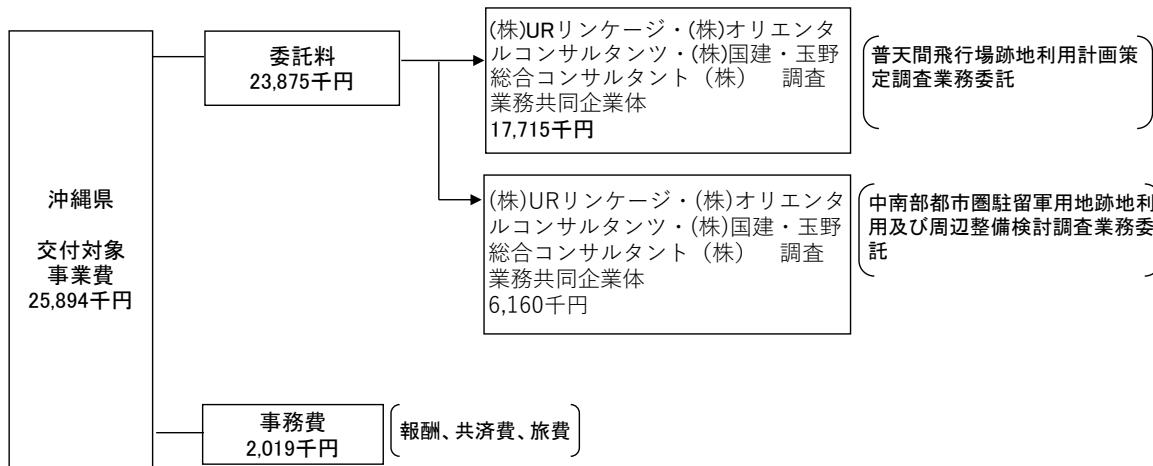
令和元年度沖縄振興特別推進交付金事業（県分）検証シート【公表用】

事業番号・事業名	4	大規模駐留軍用地跡地利用推進費		沖縄21世紀ビジョン基本計画該当箇所	第3章-3-(13)			
担当部課名	企画部県土・跡地利用対策課		事業実施(予定)年度	H24 ~ R3 年度	沖縄振興基本方針該当箇所	駐留軍用地跡地の有効利用の推進 Ⅲ-8		
事業内容	普天間基地の返還後、速やかに事業着手するため、返還前の早い段階での跡地利用の策定等に係る調査・検討を行う。							
効果発現年度	□当年度 ■後年度(令和3年度)							
実施方法	■直接実施 ■委託 □補助 □負担 □その他()							
予算額・執行額 【単位:千円】			H29年度	H29年度(繰越)	H30年度	H30年度(繰越)	R1年度	
	予算の状況	(a)当初予算額	36,636		26,190		26,639	
		(b)予算現額	36,636		26,190		26,639	
		(c)増減額(b-a)	0	0	0	0	0	
		(d)前年度繰越額						
		A.計(b+d)	36,636	0	26,190	0	26,639	
	B.執行済額		35,652		23,522		25,894	
	うち交付金充当額		28,522		18,818		20,715	
	C.次年度繰越額				0	0	0	
	執行率(%) (B/A)		97.3%	#DIV/0!	89.8%	#DIV/0!	97.2%	
予算の状況の説明		・執行率は97.2%であり、概ね計画的に執行できた。						
活動目標(指標)及び達成状況	R1活動目標(指標)		達成状況					
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		
	普天間飛行場等の駐留軍用地の跡地の円滑な利用を図るため、返還前の早い段階での跡地利用の策定等に向けた下記調査・検討を行う。		目標	調査業務実施	調査業務実施	調査業務実施	調査業務実施	
①普天間飛行場跡地利用計画策定調査 ②中南部都市圏駐留軍用地跡地利用及び周辺整備検討調査		実績	調査業務実施	調査業務実施	調査業務実施	調査業務実施		
達成状況説明	・上記調査業務2件を民間コンサルタントに委託する形で実施 ・跡地利用計画策定に向けた取組みの内容及び手順等を示した「行程計画」(H25年度)を踏まえ、調査業務を実施し、配置方針・配置方針図(更新案)の作成等、計画内容の具体化を図った。							
成果目標(指標)及び進捗状況	R1成果目標(指標)		基準値(〇〇年度)	H29年度	H30年度	R1年度	目標値(R3年度)	
	(普天間飛行場跡地利用計画) ・配置方針図の更新		目標	-	-	配置方針図の更新の検討	配置方針・配置方針図(更新案)の作成	-
	(中南部都市圏の跡地利用検討調査) ・跡地周辺地域と連携した跡地利用の検討		実績	-	-	配置方針図の更新の検討	配置方針・配置方針図(更新案)の作成	-
	【参考 H29の成果目標】 各検討調査を報告書にとりまとめ、翌年度以降の跡地利用計画の具体化に繋げる。 (環境づくりの方針に係る調査)		目標	-	環境づくりの方針の調査実施	-	-	-
			実績	-	環境づくりの方針の調査実施	-	-	-
	【R3成果目標】 普天間飛行場跡地利用計画及び中南部都市圏の跡地利用広域構想更新後について、関係者(県民、市民及び地権者等)の肯定的な評価(80%以上)を含め、アンケートにより本事業の進め方を検証する。		目標					80%以上
進捗状況説明	・29年度は環境づくりの方針の検討を行い、計画内容の具体化を図った。 ・30年度は広域道路や鉄軌道推奨ルート案の検討状況等を踏まえ、配置方針図の更新の検討を行い、計画内容の具体化を図った。 ・R1年度は、有識者検討会議において、有識者等の意見を踏まえ、配置方針・配置方針図(更新案)を作成した。 ・上記、跡地利用計画策定等に向けた調査・検討の実施によって、跡地利用計画内容の具体化に繋げるという成果目標は達成している。 ・県民、地権者等に向けて、イベント(企画展)の開催等で情報発信を行い、跡地利用についての機運醸成を図ることにより、返還後の駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用のための課題解決に繋げていく。							

推進上の留意点(推進上の問題、外部環境の変化)		改善余地の検証(効率の更なる向上の視点)
取組の検証	①-1普天間飛行場の跡地利用計画(素案)作成に向けては、計画内容の具体化を図るため、自然環境調査及び文化財調査の実施や、国、宜野湾市及び県関係部局との連携が重要となる。	①普天間飛行場の跡地利用計画(素案)作成に向けて、有識者等で検討された配置方針・配置方針図の更新(案)を踏まえ、環境づくりの方針をはじめとした計画分野別方針の検討を行い、計画内容の具体化に取り組む。これらの検討は、地権者、国及び関係市町村と連携して進めることが重要である。 ②返還予定地における自然環境調査及び文化財調査については、環境補足協定で定められた期日よりもさらに早い段階に立入り調査着手が必要である。
	①-2周辺地域の開発の動向や、広域的かつ長期的な観点からの土地利用、道路及び鉄軌道などの社会基盤整備計画を踏まえた検討を行い、跡地開発を県土構造の再編につなげる必要がある。	
	②平成27年9月に締結された日米地位協定に係る環境補足協定では、原則、返還前の立入調査が可能となる期日は、返還日の150労働日前を超えない範囲とされている。一方、自然環境調査及び文化財調査はできるだけ早い段階から着手する必要がある。	
今後の取り組み方針		
①引き続き、地権者、国及び関係市町村と連携しながら、有識者等で検討された配置方針・配置方針図の更新(案)を踏まえ、普天間飛行場の跡地利用計画(素案)作成に向けて取り組みを進める。 ②普天間飛行場の自然環境調査等については、環境補足協定で定められた期日よりもさらに早い段階の立入り調査実施を国に対し引き続き求めていく。		

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:千円)

総事業費	交付対象事業費	うち交付金充当額	うち県負担金	うち市町村負担金	その他	交付対象外経費
25,894	25,894	20,715	5,179	0	0	0



資金の流 れ、費 用目	評価	点検項目	評価に関する説明
	○	支出先の選定方法は妥当か。	○委託事業者は公募型プロポーザル方式により企業組織、実績、知識等を勘案した上で選定しており、妥当であったと考えている。 ○予算規模、費目・使途については事業目的達成の観点から必要なものなのか等について設計積算時、完了検査時において、関係書類により適正であることを確認した。
	○	予算規模は事業内容に見合った適正な規模となっているか。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	